

厚生労働省北海道労働局発表  
令和4年5月17日

担  
当

【照会先】  
厚生労働省北海道労働局労働基準部監督課  
監督課長 上田 敦郎  
統括特別司法監督官 金曾 恵一  
<電話> 011-709-2311  
(内線 3542)

報道関係者 各位

## ヒンディー語による外国人労働者相談コーナーを設置しました ～毎週火曜日 午前9時00分～午後4時30分～

北海道労働局（局長 <sup>ともふじ</sup> 友藤 <sup>としあき</sup> 智朗）は、ヒンディー語を母国語とする外国人労働者の労働相談に対応するため、令和4年4月1日より浦河労働基準監督署内に外国人労働者労働条件相談員（1名）を配置し、「外国人労働者相談コーナー（ヒンディー語）」を開設しました。

### ■「外国人労働者相談コーナー（ヒンディー語）」の概要

#### 1 開設場所

浦河労働基準監督署内（浦河郡浦河町堺町西1丁目3番31号）

#### 2 開設日時

毎週火曜日 午前9時00分～午後4時30分（正午～午後1時は除く）

#### 3 相談内容

専門の相談員がヒンディー語による長時間労働や過重労働、賃金不払残業、労働災害などの労働条件全般に関する相談に対応します。

#### 4 連絡先

浦河労働基準監督署 監督・安衛課

TEL: (外国語専用) 0146-26-7085 ・ (一般) 0146-22-2113

#### 5 その他

外国人労働者相談コーナーは、都道府県労働局又は労働基準監督署に設置され、外国語による労働条件に関する相談を受け付けています。開設日等詳細については、それぞれの連絡先にお問い合わせいただくか、厚生労働省のHP内のポータルサイト

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html> でご確認ください。

### ※【添付資料】

- 別添1 外国人労働者相談コーナーのご案内（ヒンディー語版）
- 別添2 外国人労働者相談コーナーのご案内（日本語版）
- 別添3 外国人労働者相談コーナーの設置状況（北海道労働局管内分）

From April 1, 2022 to March 31, 2023  
**Consultation for foreign workers**  
**विदेशी कामगारों के लिए परामर्श**

\* You have been working, but you do not receive your wages on pay day.  
\* आप काम कर रहे हैं, लेकिन आप वेतन दिवस पर अपनी मजदूरी प्राप्त नहीं करते हैं।

\* Your boss suddenly tells you not come for work from tomorrow.  
\* आपका बॉस अचानक कहता है कि आप कल से काम पर नहीं आते हैं।

\* You are injured on the job and cannot work.  
\* आप नौकरी पर घायल हो जाते हैं और काम नहीं कर सकते।

Do you have any problems at work?  
क्या आपको काम पर कोई मुसीबतों है?

You can consult about work in Hindi and English at Urakawa Labor Standards Inspection Office.

आप उरकावा श्रम मानक निरीक्षण कार्यालय में हिंदी और अंग्रेजी में काम के बारे में परामर्श कर सकते हैं।

Consultation is free (telephone fee is charged)

परामर्श मुफ्त है (टेलीफोन शुल्क लिया जाता है)

Date and time of consultation : **Tuesday** 9:00-12:00 ,13:00-16:30

परामर्श की तिथि और समय : **मंगलवार** 9:00-12:00 ,13:00-16:30

 **0146-26-7085**(Hindi /English)

\* The consultation is closed on national holidays and year-end and New Year holidays.

\* परामर्श राष्ट्रीय छुट्टियों और साल के अंत और नए साल की छुट्टियों पर बंद है।

**Urakawa Labor Standards Inspection Office**

Post code: 057-0034

1-3-31 Sakaimachi Nishi, Urakawa-cho, Urakawa Hokkaido

0146-26-7085(Hindi /English)

0146-22-2113(Japanese)

## 外国人労働者相談コーナーのご案内

- ・給料がもらえない
- ・突然解雇された
- ・仕事中のケガで仕事ができない  
など、職場でのトラブルで困っていませんか。

浦河労働基準監督署では、ヒンディー語、英語で、仕事に関する相談ができます。  
開設日に、電話又は直接ご来署ください。  
相談は無料です。(通話料は有料です)

開設日 火曜日（祝日、年末年始を除く）  
開設時間 9：00～12：00、13：00～16：30

### 浦河労働基準監督署

〒057-0034 浦河郡浦河町堺町西1丁目3番31号

電話（外国語相談専用） 0146-26-7085

電話（一般） 0146-22-2113

## 北海道労働局管内 外国人労働者相談コーナー設置状況

局名	場所	相談曜日	相談時間	所在地	連絡先
北海道 局	監督課	ベトナム語…月	ベトナム語…9:00～16:30	札幌市北区北 8 条西 2-1-1 札幌第 1 合同庁舎	011-790-8784
	函館署	中国語…火	中国語…9:00～16:30	函館市新川町 25-18 函館地方合同庁舎	0138-87-7605
	釧路署	英語・タガログ語…金	英語・タガログ語…9:00～16:30	釧路市柏木町 2-12	0154-42-9716
	倶知安支署	英語…火・木	英語…9:00～16:30	虻田郡倶知安町南 1 条東 3 丁目 1 番地 倶知安地方合同庁舎 4 階	0136-22-2374
	浦河署	ヒンディー語…火	ヒンディー語…9:00～16:30	浦河郡浦河町堺町西 1 丁目 3-31	0146-26-7085

※ 令和 4 年 4 月 1 日より、浦河署に、ヒンディー語による外国人労働者相談コーナーが設置されました。